［略］

日本維新の会	支部の数	二四〇	二四四
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	二四〇	二四四
			届出年月日　令和七年八月十二日

［略］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○総務省告示第五十二号

政党助成法（平成六年法律第五号）第六条第一項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出について、社会民主党から訂正の届出があったので、令和七年総務省告示第三百四十九号（政党助成法第六条第一項の規定による政党の届出があったので公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

令和八年二月二十七日

総務大臣　林　芳正

次の表により、訂正前欄に掲げる事項の傍線を付した部分をこれに対応する訂正後欄に掲げる事項の傍線を付した部分のように改める。

訂正後	訂正前
［一～三　略］	［一～三　同上］
四　社会民主党	四　社会民主党
［㈠～㈥　略］	［㈠～㈥　同上］
㈦　所属国会議員	㈦　所属国会議員
氏名　住所　選出区分　選挙期日	氏名　住所　選出区分　選挙期日
同党に所属する候補者として、前回の衆議院議員の総選挙又は前回若しくは前々回の参議院議員の通常選挙において選出された者は	同党に所属する候補者として、前回の衆議院議員の総選挙又は前回若しくは前々回の参議院議員の通常選挙において選出された者は
○	○
［略］	［同上］
石井　朗夫　神奈川県鎌倉市浄明寺一―五―三　参議院議員　令和七年七月二十日	石井　朗夫　神奈川県鎌倉市浄明寺一―五　参議院議員　令和七年七月二十日
（ラサール石井）	（ラサール石井）
［㈧・㈨　略］	［㈧・㈨　同上］
［五～十　略］	［五～十　同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。